

2024年10月30日

ENEOSリニューアブル・エナジー株式会社

## ENEOSリニューアブル・エナジーと平戸市が 地域社会の発展と市民サービスの更なる向上を推進する包括連携協定を締結

ENEOSリニューアブル・エナジー株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：竹内一弘、以下「ERE」）は、長崎県平戸市（市長：黒田成彦）との間で、地域社会の発展と市民サービスの更なる向上推進を目的とした包括連携協定（以下「本協定」）を結ぶこととなり、10月29日に締結式を行いました。

本協定は、「地域の伝統芸能・文化の保存及び活性化」などの5つの分野において、EREと平戸市が連携してそれぞれの資源を有効に活用した協働活動を推進することを定めています。連携分野のひとつ「地域の児童生徒の学習・人材育成」に関わる支援の一環として、EREよりランドセルおよび学習コンテンツ付ノートの提供が決定しており、本協定の締結式と合わせて贈呈式が行われました。

EREは全国で再生可能エネルギー発電所の開発・運営を行っており、平戸市では2024年4月に「JRE平戸生月風力発電所」が商業運転を開始しました。本協定は、地域の皆様に愛される発電所を目指し、地域の一員として積極的に地域の課題解決に貢献する方策を検討するなかで締結に至ったものです。

当社は今後も再生可能エネルギー発電事業を通じ、地域の皆様へのご支援と持続可能な脱炭素社会の実現を目指します。



左よりENEOSリニューアブル・エナジー株式会社 竹内一弘社長、平戸市 黒田成彦市長



【本協定で定める連携項目】

- (1) 地域の伝統芸能・文化の保存及び活性化に関すること
- (2) 地域の児童生徒の学習・人材育成に関すること
- (3) 地域の安全・安心の確保や災害時の支援に関すること
- (4) SDGs17 の目標のうち、双方が取り組む内容に関すること
- (5) その他市政振興に関すること

以上